

## 令和5年度 第1回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

令和5年6月28日(水)10:00～

平塚市役所・平塚税務署 本庁舎4階 410会議室

### 【委員】

参加者:前田委員、鈴木委員、与野委員、山崎委員、益子委員、佐藤(綾)委員、  
佐々木委員、赤部委員、竹内委員、佐藤(隆)委員、宮崎委員、望月委員、遠藤委員、  
佐草委員、島田委員、橋本委員、村田委員

欠席者:松本委員

### 【事務局】

障がい福祉課:市川課長、村田課長代理、麻野主査、萩原主査、森山主査、西谷主任、津田主任  
こども家庭課:佐伯課長代理、小瀬主任

傍聴者 2名

### 【事務局】

定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。

委嘱状の机上交付

自立支援協議会の説明

各委員の自己紹介・挨拶

### 【会長】

傍聴者の入場が許可される(傍聴者2名)

### 議事

1 神奈川県日中サービス支援型共同生活援助ソーシャルインクルーホームに関する報告・評価について

### 【グループホームA担当者】

評価シートに基づき説明あり。事業を行っていく上で最大の悩みは職員の不足。重度障害の方や難病の方のニーズが多く、支援量に対して人材確保が難しく苦慮している。他の事業所でどのよ

うな工夫をしているのか助言があればいただきたい。

【委員】

人材確保についてはどこの事業所も苦労している。グループホームは夜勤もあるので特に難しいと思う。

参考までに当事業所の実績で言うと、実習生から職員になった人もいる。実習生受け入れを行い、現場を知ってもらうことで人材確保につながることもある。しかし生徒の減少により実習生受け入れオーダー自体が少ないという実態もある。

質問だが、障がい種別ごとの施設とは違い、グループホームでは様々な障がいの人を受け入れている。異なる障がいの方々を支援する上での苦労はあるか。

【グループホームA担当者】

障がいの特性に合わせて支援の方法を変えている。障がいの種別によらず、集団生活になるため、人間関係トラブルが生じることはある。利用者同士それぞれの障がい特性を理解できることもあれば、難しいこともある。皆が過ごしやすい環境が作れるように努力している。

【委員】

ハローワークの職業相談部門に人材確保の担当がおり、比較的介護など人材確保が難しい職場の支援をしているので活用してほしい。

【委員】

虐待防止対策の研修の実施をしていることや、適正委員会を運営しているということで、規定はクリアしていると思う。昨年度、身体拘束の指針を作らなければいけないという基準があったがそこについてはどうか。まだ準備中ということであれば、実地指導で点検項目に該当するので、検討をして作成をした方が賢明であると思う。

【会長】

4月から平塚市社会福祉協議会のボランティアセンターの担当になった。コロナで施設の受け入れが難しい状況であったが、少しずつ活動再開してきているので、ボランティア活動の機会があれば声をかけていただければと思う。募集をかけて派遣することもできると思うので相談してほしい。

## 2 日中サービス支援型共同生活援助スターホームの事業概要について

資料説明あり

### 【グループホームB担当者】

セラヴィ平塚Ⅲ番館のエレベーター設置について、条例や障害者総合支援法に、エレベーターに関する基準の記載はなく、セラヴィ平塚Ⅲ番館にはエレベーターを設置する場所がない。神奈川県への事前相談で、代替案として階段に昇降機を設置することを提案したが、本人一人では使用できないとの理由で認められなかった。包括型から日中型に移行したい理由は、障がいの重度化や高齢化などの地域のニーズに沿っていることによる。

グループホームの立ち位置は「家」で、落ち着いて生活ができる場所と捉えている。同法人の他グループホームでは一例として、入所者の障がいや体調などに合わせて、買い物やイベント等に同行するなどの支援を行っている。

また、地域との交流を深めるために、町内会や自治会に参加する。開設前から近隣への挨拶を行い障がい理解を求めるなどの取組をしている。土日祝日に見学会を開催したこともある。セラヴィ平塚Ⅲ番館でも同様の取組を行っていきたい。

<質疑応答>

### 【委員】

利用者側の地域支援の拡大、相談支援の人材確保にも尽力している。当法人の工夫として、古い住居を利用してグループホームにした際、外付けでエレベーターを設置した。参考までに。

### 【会長】

スプリンクラーや火災報知器の設備については意識しているが、エレベーターの在り方についてはどうか。

### 【委員】

相談支援を行う中で、施設入所から地域に移行する時に包括型グループホームという選択肢があることでより多くの方が地域で住めるようになったと体感している。施設入所と同等の支援が必要である方を、地域で支えるには、既存の包括型グループホームではなかなか対応できない。日中支援型グループホームがさらに整備されることは、現場として望むことである。

### 【委員】

エレベーターの代替案として昇降機を設置しているということなので、建物内での移動に関してクリアできる部分はあると思う。災害時は昇降機だけだと避難に時間を要すると思われる。

【会長】

災害時速やかに脱出の確保ができることも大事なことである。

【委員】

親の立場からの意見として、日中支援型となると一日の大半をそこで過ごすこととなる。自由に自分の意思で行き来できるということが最適かと思う。

以前、他市のグループホームを見学した際、普通のグループホームであったが、将来的にエレベーターやリフトを設置できるように場所を確保していた。終の棲家として住めることを考えて作っていくべきであると思う。外付けでもいいからエレベーターが必要だと思う。

【グループホームB担当者】

ニーズに合わせ、現在包括型で運営している事業所が、既存の建物を活用して日中サービス型へ転換しようという動きは今後増えてくると思う。

スタッフの配置状況、運営上で入居者を受け入れることができない現状だからこそ、日中サービス支援型に転換したいと考えている。大切なのは受け皿を作ることだと思う。

【委員】

エレベーター設置は火事の時の避難だけではないと思うが、火事の時に限って考えると、火元がエレベーターと離れているとは限らない。火元がすぐであればエレベーターは使えない。あるいは乗った瞬間に停電になるとエレベーターは動かないので、エレベーターはあった方がいいと思うが、それが絶対ではないとも思う。

【グループホームB担当者】

エレベーターは避難には使えないと思う。新築の日中サービス支援型の避難はどうするのか、別の議論になってくる。今エレベーターをつけて、外階段をつけることがほとんどないが、それで避難として万全なのかというと、まだ不足している部分も考えられる。

【委員】

グループホームに入居するということは、家族も終の棲家として送り出したいという思いがある。普通に歩けていても、後々車いすを使う生活になるということを踏まえて安心感が欲しいということもある。

【委員】

地域で障がい者が暮らしていくことについて、私たちが啓発や理解を進めていかなければと思う。平塚市としてしっかり考えていきたい。

【会長】

自立支援協議会での役割でもあるため、よろしくお願いします。

### 3 基幹相談支援センターについて

資料説明あり

<質疑応答>

【委員】

どのくらいの人員配置を想定しているか。

【事務局】

今後検討していく。他市の状況は、4名ほどで構成していることが多い。

【委員】

4名は、基幹型に専任なのか、兼務なのか、どのように想定しているか。

【事務局】

他市は民間への委託が主である。本市の場合は直営で行う。体制については、視察等しながら検討していく。

【委員】

人員については、できるだけ基幹相談支援センターの方に力を注いで欲しいということを要望するとともに、委託でないリスク、デメリットや、専門性の懸案事項もあると思うので、ご配慮いただきたい。

【委員】

精神障がいがありますと相談しに行っても、たらいまわしになったという話をきいたことがある。難しいかもしれないが、ワンストップという目標に向かって進めてほしい。

【事務局】

平塚市は直営で、色々な相談支援事業所との連携をさらに強化していくところを第一に考えている。たらい回しが起きないように適切なところにご案内できるようにワンストップを目指していく。

#### 4 相談支援事業報告について

資料説明あり。

##### 【委員】

しせん相談室ひらつかの報告。相談内容は、就労先の相談、利用できるサービス(福祉用具、通所先など)、医療費等である。ここ2年くらいを通して、非常に「不安」を訴える方の傾向が増えている。コロナ禍ということではあったが、関係機関との連携ができていますのでチーム内での役割分担をしながら定期的に取り組んでいきたい。

##### 【委員】

サンシティひらつかの報告。移動支援のサービスにつなぐことが難しくなっている。原因や対策については今後検討課題であると思っている。

日中支援型グループホームのことと関連するかと思う。短期入所や施設入所支援がなかなかみつからない。重度の介護が必要な方の行く先が見つからない。日中支援型グループホームについては、拡充が望まれる。

##### 【委員】

ほっとステーション平塚の報告。新規相談については、電話の受付から面接、訪問、資源へのつなぎの流れが必要になってくることが多い。成果と課題については、グループホームの増加に伴って利用支援が増えてきている。人材確保の問題は、グループホームに限らず職員の入れ替えが多く、混乱をもたらしていると感じている。

#### 5 各部会、分科会の令和4年度活動報告及び令和5年度活動予定について

資料説明あり。

##### 【委員】

身障分科会の報告。令和4年度は分科会自体は年6回。生活介護事業所情報交換会は年に2回実施している。身障分科会の中で出てきた地域の課題は、自立支援協議会の中でも報告したが、座位保持装置付きの車いすのための意見書を書ける医師の問題について、取り組んだ。

今年度の活動予定について、分科会、生活介護事業所情報交換会を開催する。啓発活動について、障がい当事者の協力を頂き、講演会を実施していきたい。検討内容はいくつかあり、民生委員との連携や災害時の支援については災害対策課から話があがっている。

#### 【委員】

知的分科会の報告。昨年包括型グループホームが、量的に増えた。各グループホームでの支援の状況、利用者の困り度など課題が目立つようになり、自立支援協議会でグループホーム連絡会を実施した。課題の解決、今後に向けて、知的分科会で担当することになった。今後グループホーム連絡会にて、支援の向上、ネットワーク作りを進めていこうと思っている。

#### 【委員】

精神分科会の報告。精神保健福祉ガイドマップで日中活動の事業所を記載し、市民の方に見て頂けるように作成した。

訪問看護、ホームヘルパー、介護保険のケアマネジャー等に精神障がいのある方の自宅に訪問して支援をする方たちと連絡会を開催している。

高齢者支援機関との連絡会。精神障がいのある方の親の介護の支援について理解を深めること目的に、事例の共有や課題に対して何ができるか等、地域包括支援センターとグループワークを行っている。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」について大塚製薬の協力をいただきおり、啓発を行っていきたいと思っている。

#### 【委員】

計画支援部会からの報告。昨年度基幹相談支援センターの話などあったが、その中でGSVの研修を1回しかできなかった。コロナも収束して5類になり、今年度はグループスーパービジョンを3回計画している。もう一つは、基幹相談支援センター開設にむけて準備をしている。

#### 【委員】

就労支援部会の報告。令和4年度は、部会にハローワーク、就労移行支援事業所、支援学校、関係機関の方が集まり、年2回開催した。企業見学会は2回開催した。

今年度の予定は、部会を年2回行う予定。就労支援セミナー1回、企業見学会、懇談会をそれぞれ開催したいと思っている。

#### 【事務局】

こども部会の報告。

未就学児分科会について。事業者の提供体制や子育て支援に対する考え方など、支給決定基準を定めた当時と社会情勢は変化している。利用者から支給量の増を求める意見が出ていたり、実際他市と比較して平塚市は支給量が少ないという現状がある。

学齢児分科会について。放課後等デイサービス事業所が代表者を組織し、2～3か月に1度代表者会を開催している。昨年度は、代表者会を5回開催した。虐待防止研修の企画など振り返り

などを行っている。

医療的ケア児支援分科会について分科会は1回。保護者座談会、保護者の方のご意見等を伺う場を2回開催している。今年度の予定は、分科会を2回に増やす。医療的ケア児等コーディネーターを3名配置した。活動が活発になってきているため増やした。

移送サービス分科会について。ふくふく号の利用希望があった際に、関係者を招集し、ケース検討を行うもの。昨年度は、1月に1件行い、利用決定している。今年度は5月に1件検討を行い、利用を決定している。課題としては、現在4人の方が利用があり、これ以上の受け入れは難しい。車両が老朽化しているため事業を継続するための方策を検討する必要がある。

〈質疑・意見〉

【委員】

8050問題として、障がい者が高齢の親を介護するというケースがある。

介護が大変だとか本人が一人では住めないということは我々が決めることではなく、本人が決めること。親の介護が負担であれば他事業所との連携を強化していただく中で、親の介護は親の問題、本人についてはあくまで本人の生活を大事にするという視点で取り組んでいただく。相談支援事業所は本人支援を重視してほしい。

また、相談業務を通して、移動支援の事業所が見つからないという課題を感じている。どのようにしていけば良いのか、みんなで議論していてもいいのかなと感じた。

短期入所は入所支援施設の切迫についても相談していて切実な問題である。長期入院の精神障がい者の地域移行の進捗が遅いという問題については、短期入所の問題だけでなく、これだけグループホームが出来ている中、どれだけ施設入所から地域移行を進めていくか、基幹相談支援センターが出来ていく中で、地域移行や地域定着にも取り組んでいかなければならない。

【委員】

いくつか感じたことがある。基幹相談支援センターが出来る。結局は障がい福祉課の窓口を設けることになるかと私は感じた。そうなるかと普段から職員が受けられるところとは別に窓口を設けるのかどうなのか、職員が一年で異動してしまったりすると本当に窓口になるのかと心配になる。

移動支援について当事者からみても本当にいない。一人歩きを練習してみようと思っているけど出来ない人がいる。ヘルパーに聞いてみても、非正規で、最低賃金くらいで働いているのであれば減ってってしまうと思う。人とかがかわる仕事にあたる人、最低賃金ではなく、もう少し上乗せした部分もないと、介護も移動支援も人が少なくなってしまうと思う。

親御さんが亡くなったら兄弟になったり、兄弟がそれはできないとなってしまうと施設から地域ではなくて、地域から施設へということになってしまう。



自分は視覚障がいであるが、それでも地域とのつながりは少ない。身障分科会の中で啓発として力を入れてやってはいるが、身障分科会では視覚のことしかできなく、残念に思う。自立支援協議会全体として啓発をしていかなければならない。視覚だけでなく、知的や精神、また外から見えない身体障がいを持つ方もいる。地域の人に、そういう方がいる、また自分もそうなるかもしれないと知ってもらう必要がある。啓発を大いにしていかなければ、施設からの地域移行は出来ないし、施設にいる間も地域とのつながりを持ってなくなってしまう。

#### 【委員】

身体介護や家事援助と移動支援は事業所の金額が異なる。

移動支援は直前でキャンセルになったり、雨で中止ということがある。現行の雇用のルールとサービスとの差があり、現代版移動支援というものを考えていかなければ、なかなかサービスを行うのが厳しいのが現状である。

#### 【委員】

移動支援の単価の見直しはされているのか？

国給付の事業と地域生活支援事業のお金の出方がだいぶ違う。国の給付には福祉介護職員の処遇改善加算があったり、消費税増税に伴うみなおしがあったりした。日中一時や移動支援の単価はわからないが、地域活動支援センターを運営していて、平成18年度の開設以来、最低賃金が変わっても消費税が変わっても単価は代わっていない。この場ではないかもしれないが、給付費を見直す、そんな議論も必要ではないかと思う。

福祉職の処遇改善加算が付く事業とつかない事業、福祉職の中の格差が生まれ、会社が埋めないといけなくなる。

#### 【委員】

私たちの地域に住んでいる方々が、この地域に住んでいてよかった、そう実感をもっていただきたい。

地域の方々が、まだそれぞれの障がいに対する理解が非常に少ない。どういう風に声をかければいいのか。障がい当事者の方に講演をしていただいた。一緒に暮らしていく中で、一緒に暮らしてよかったと思えるようなアプローチをしなくてはいけないですねという声はよく聞いた。他の地区でも講演会を開催した方がよいと思う。お互いに理解すること、また理解と同時に行動しないといけないと感じている。

## 6 その他

圏域ナビの資料

事務局で資料説明をした。

【委員】

保健所としては5類にはなったが、ウイルスが変わったわけではない、実際には少しずつ増加している状況。今後は、ウィズコロナという形で、いままで制限されていて出来なかった活動等、やれるところは対策をしながらやっていただけたらと思う。保健所としても入所中の方や通所の方で感染者が出てしまった場合には相談に乗っていきたい。難病患者(児)への相談も受けている。

昨今、地震大雨が多く、災害時、非常時の相談が増えてきている。中でも多いのが、寝たきりの状態や、電源が必要な医療機器をつけていたりして、一人では避難できない、かといってもご家族がいても医療機器がたくさんあり、手が足りない、避難しても避難先で電源が使えるかわからない不安、いろいろ不安な声を聞いている。

私たちも一件一件その方にとってどういう支援が必要か一緒に考えていきたい。みなさんのお知恵等も参考にさせていただき、ご相談させていただきたい。

閉 会